

自動車リサイクルコンタクトセンターの構築、移行および運用に関する業務の委託

入札公示

下記のとおり、一般競争入札（総合評価落札方式）に付します。

発行日 2020年11月13日

公益財団法人 自動車リサイクル促進センター

記

1. 競争入札に付する事項

1.1 件名

自動車リサイクルコンタクトセンターの構築、移行および運用に関する業務の委託

1.2 委託業務概要

#	業務名称	業務概要
1	問合せ対応業務	関連事業者および自動車所有者等からの自動車リサイクルに関する問合せ対応（二輪車リサイクルに関する内容を含む）
2	チャットボット構築・管理業務	チャットボットシステムの新規構築、維持・管理・改善提案
3	ナレッジ管理業務	問合せ対応およびチャットボットで使用する Q&A 等の回答根拠、自動車リサイクルシステムウェブサイトに掲載する「よくある質問」の維持・管理・改善提案
4	資金管理対応業務	並行輸入車や使用済自動車等のリサイクル料金の設定依頼受付、車両情報・料金情報の入力等の料金設定に係る事務処理
5	マニフェスト発行取消業務	移動報告の取消業務に係る事務処理
6	FAX 代行入力業務	FAX を利用して移動報告を行う関連事業者からの依頼に基づく自動車リサイクルシステムへの代行入力
7	FAX 業者システム更新業務	FAX を利用して移動報告を行う関連事業者が自治体への業の登録または許可の更新を行った旨を自動車リサイクルシステムへ登録するための事務処理
8	業者登録対応業務	関連事業者が自動車リサイクルシステムを利用するための新規登録、登録情報の変更申請等に係る事務処理
9	輸出返還対応業務	リサイクル料金が預託済みの中古自動車を海外に輸出した場合のリサイクル料金の取戻し申請に係る事務処理
10	二輪車事業対応業務	国内二輪車メーカーと輸入事業者が構築した二輪車リサイクルに係る自治体対応および書類発送等の事務処理

1.3 契約期間

移行に係る契約期間：契約締結日～2021年9月30日

運用に係る契約期間：2021年10月1日～2028年9月30日

運用に係る契約期間中に2回、運用法人が別途設定する評価基準（サービスレベル）に基づく実績評価を行い、評価基準を満たさない場合、契約期間内であっても中途解約できるものとする。

実績評価は契約開始から3年・5年経過時（2024年9月と2026年9月）を目途に実施する。さらに、二輪車リサイクルに係る問合せ対応および事務処理業務のみ1年毎の契約とし、評価基準によらず中途解約できるものとする。

1.4 立地要件

業務を継続的に安定運用可能な立地を理由とともに提案すること。なお設置拠点は日本国内に限定する。

1.5 入札参加資格

(1) 次の①～④に該当しない者であること。

- ① 当該契約を締結する能力を有しない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ているものを除く。
- ② 破産者で復権を得ない者。
- ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条第1項各号に掲げる者。
- ④ 下記の各号のいずれかに該当すると認められる者であって、その事実があった後2年間を経過していない者。
代理人、支配人、その他の使用人として使用する者についても同様とする。
 - ・ 契約の履行にあたり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、または物品の品質若しくは数量に関して不正な行為をした者。
 - ・ 公正な競争の執行を妨げた者、または公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者。
 - ・ 競争の参加を妨げ、または契約の締結若しくは履行を妨げた者。
 - ・ 監督または検査に際し職務の執行を妨げた者。
 - ・ 正当な理由が無く契約を履行しなかった者。
 - ・ この項（この号を除く）の規定により一般競争に参加できないこととされている者を契約の締結または契約の履行にあたり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者。

(2) 入札範囲の役務全ての業務を第三者に再委託しないこと。なお、当業務の一部を第三者に再委託する必要がある場合、再委託先にも(5)および(6)の内容を適用する。

(3) 令和01・02・03年度全省庁統一競争参加資格「役務の提供等」の「A」の等級に格付されている者。

(4) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。

(5) 情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度、個人情報保護の認定であるプライバシーマーク、またはこれらに類する資格を有すること。

(6) コールセンターおよび事務代行の設計・構築・移行および運用の経験を有すること。

(7) 貿易実務および通関手続きに関する業務知識を有すること。

(8) 中古自動車の輸出を生業としていないこと。

2. 応札者に求める手続き

2.1 入札への参加表明

「入札参加表明書」および「秘密保持誓約書」を次の締切日までに提出場所に持参または郵送にて提出すること（持参の場合は事前に連絡すること）。

締切日 : 2020年11月20日（金）16:00（郵送の場合は必着のこと）
提出場所 : 「5. 本件の照会先」と同じ

2.2 入札書・提案書等の提出

「【別紙】提出書類作成要領」に基づく提出書類を次の締切日までに提出場所に持参または郵送にて提出すること（持参の場合は事前に連絡すること）。

締切日 : 2020年12月14日（月）16:00（郵送の場合は必着のこと）
提出場所 : 「5. 本件の照会先」と同じ

3. 落札者の決定方法

公益財団法人 自動車リサイクル促進センターが定める入札予定価格の範囲内で、入札仕様書および要件一覧等の要求を満たす提案をした応札者の中から、総合評価落札方式にて落札者を決定する。

なお、入札結果は、2020年12月下旬を目途に落札者に連絡し、後日、本財団HPに掲載する。

4. その他

- (1) 応札者は、提出した証明書等について説明を求められた場合は、速やかに説明しなければならない。
- (2) 入札に関して応札者が要する費用は、応札者の負担とする。
- (3) 応札者が提出した書類は、返却しない。
- (4) 応札者が入札を辞退する場合には、「入札仕様書」一式を、速やかに返却すること。
- (5) 入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (6) 入札保証金および契約保証金については全額免除とする。
- (7) 契約手続きにおいて使用する言語は日本語、通貨は日本国通貨に限る。

5. 本件の照会先

〒105-0012 東京都港区芝大門一丁目1番30号 日本自動車会館 11階

公益財団法人 自動車リサイクル促進センター 情報管理部

担当者 : 神田・鈴木

電話番号 : 03-5733-8303

メールアドレス : ccbid2020@jarc.or.jp

以上